

サーファーによる海岸環境ウォッチの ネットワークの可能性

POSSIBILITY OF SURFRIDER INTERNATIONAL AND DOMESTIC NETWORK FOR COASTAL ENVIRONMENT CONSERVATION AND MANAGEMENT

上田真寿夫¹・大久保友美¹・清野聡子²

Masuo UEDA, Tomomi OUKUBO and Satoquo SEINO

¹サーフライダー・ファウンデーション・ジャパン (〒296-0001 千葉県鴨川市横渚 809-9 3F)

²正会員 東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学科 (〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1)

Surfriders are watchers of ocean environment. Almost all around the year, they spend a lot of time in the water and observing changes of coastal environment. Therefore, they can play a role of the keeper of the coast. Surfrider Foundation Japan (S.F.J.) is the NGO and a satellite of the global network of the Surfrider Foundation which is dedicated to the protection of the world's oceans, waves and beaches, through conservation, activism, research and education. It has collected many information and knowledge of coastal management and environmental crisis through its network. Especially, it has expressed objections on the coastal civil works and development in Japan. Recently, it comes to propose alternative plans and systems to the local and national government.

Key Words : Surf-riding, NGO, coastal environment, beach construction, civil network

1. はじめに

波を利用して行うスポーツ／レジャー／遊び／には多種多様なものがある。日本ではサーフボードのような道具を使うものだけが、サーフィンという名称でくられるが、ここでは海外基準をあてはめ広義の意味で、自然の波を利用して行うスポーツ／レジャーを総称してサーフィンという言葉で定義する、つまり道具を一切使わないボディサーフィンも含む。

そのサーフィンの特徴は自然依存の度合が大変高いということが上げられる。すなわち、波浪条件、海底地形、潮干満、風力。そういう条件が整わない限り、サーフィンに適した条件にはならない。そのため、通常のステレオタイプとは異なるかもしれないが大変デリケートはスポーツ／レジャー／遊びであるという一面を持つ。

また、サーフィンが可能な場所は、形状の整った海岸の岩礁があったり、サンドバーが形成される豊

かな砂を保有する海岸であるため、おのずと藻場が形成されたり、稚魚の生育場所であるということが、サーファーの間でも経験的に語り継がれてきていた。

一方、日本の海岸は伊勢湾台風を機に施工された、旧海岸法の理念のもと、世界でも例をみない勢いで防護を目的とした海岸保全事業が行われ、高度に管理された海岸線が続いている。この状況は、すなわちサーフィンが楽しめる海岸環境が急速に失われているという事実につながる。

広義な意味でのサーフィンに興じるグループをサーファーと呼ぶが、そのサーファーが碎波帯の状態や水質について高い意識を持っていることは良く知られており、ローカルと呼ばれる定着性の強いサーファーの集団は、意識的ではないにしろ定点観測的に海岸を監視しており、一方、沿岸地域から離れたところに住むサーファーは、ビジターとして、その日の天候に応じてサーフィンに最適な場所を選ぶ情報収集方法を駆使している。そのように、海岸へ

のアプローチの方法は異なっても、互いに海岸情報の交換を行っている。ちなみに、最近の携帯電話、i-modeの利用者の中でサーフィン情報の利用者数は12万人に達し、その数は群を抜いている。

また、このようなサーファーは、近年の道具の発達にもともない、関東以南の地域では年間を通して海を利用している。これは、通年のサーファーによる、海岸ウォッチもしくは環境モニタリングのネットワークが全国的に形成されていると考えられる。

ここでは、そのネットワークの一例であるサーフライダー・ファウンデーション・ジャパンという団体の活動から、海岸ウォッチの実態と将来的な可能性について論ずる。

2. サーファーの環境団体の海岸へのビジョン

サーフライダー・ファウンデーション・ジャパン(S. F. J.)は、アメリカで1984年に生まれたサーファーによる良好な海岸環境の保全と適切な利用の促進を目指している団体(NPO, NGO)である。1993年に日本支部が作られ、現在全国の700人のサーファーが所属している。環境保全を目的とした全国的なサーファーの組織はS. F. J.のみである。ニュースレターの発行、サーフスポットの環境調査のアシスト、全国や世界の海岸に関する情報センターの役割を果たしている。実際に活発に活動しているメンバーや専門家で構成される理事会を有しており、目的に対してより専門的な貢献ができるように、海岸環境に関する諸分野のリテラシーを向上させている^{1), 2), 3)}。事務局が全国のメンバーに直接会って話をするほか、メーリングリストなどの議論によって全国的に情報交換が行っている。地域で問題がおきたときに知識を速く共有化し、迅速に対処することを目指しており、実現化しつつある。

S. F. J. がもっている問題意識は以下の対象がある。
①海岸の人工化・開発、②海岸の散乱ゴミ、③水質や底質の環境、特に環境ホルモンやダイオキシンの海洋への放出、蓄積。

特に、近年、海岸法においては、環境保全や適正な利用、市民参加の枠組が制度的に提示されたにも関わらず、特に地方部の海岸においては、従来型の意思決定プロセスで海岸の開発が、住民や利用者に充分周知されず、議論もなされないまま、行われている現象が多い。その土地の在住者のサーファーは、地域固有の事情があって発言しにくい場合もあり、自分たちが大切にしている海岸を保全する活動ができない場合もある。その場合、ビジターではあるが、その海岸の重要性を認識し、時によっては海に関心



のないタイプの地元住民よりも強い共感をもって、その保全に貢献したいという意識があるサーファーがいる。その場合には、サーファーのネットワークを通じて、反対の意思表示をしたり(写真-1)意見をまとめて事業者に伝えている。

日本における海岸利用の意識では、地先海岸として背後地の住民が入会的な意識をもっているところが多い。これは否定すべきものではなく、基本的には地域の海岸は地域社会によって守られていくべきである。地域外の人、ビジターが意見を言うことを快く思わない風潮もあり、こういった地域主義と「国民の共有財産の公物としての海岸の国民の利用」の調整に関しては、サーフィンに限らず、釣りやダイビングについても同様の課題を有している。

S. F. J. では、ローカルやビジターのサーファーが、その海岸を大切に思う気持ちの表現形として、ビーチクリーンを行っている。例えば千葉県和田町白渚海岸では、ローカルが主体となりビジターも多く参加してビーチクリーンを定期的に行っている。背後地の住民が海藻の乾燥に海岸を利用しているが、同じ海岸を利用する人同士としての共通目標を、具体的な実践を通じて共有できたといえる。

海岸環境という問題に関しては、このような地域主義だけでは、考えられないことも多い。とくに市町村や都府県の行政的境界を超えるような、沿岸全体を視野にいれて考えるべき問題については、ある程度、地域主義を超えた発想や意見も必要であると思われる。例えば、沿岸漂砂の管理は、管理境界を超えて行われるべきであるが、日本では現実的には不十分な状態にある。

サーファーは自分たちのスポットが、コンクリート・ブロックで覆われたり、埋め立てられたりする経験を通して、海岸の工事のあり方には基本的な疑問をいだいている。ところが、こういった社会制度が背景にあって、海岸の人工化が急激に進んできたのかの理解は困難であった。そこで、海岸管理の制度について、特に、海岸侵食のメカニズムと対策の

現状について、海岸工学の専門家への質問、文献調査や、現地踏査に参加し理解を深めるなどを行った。

3. 海岸事業・海洋環境問題への対応事例

S. F. J. が海岸事業や海洋環境問題に対してとってきた事例を示す（表-1）。

表-1 S. F. J. が対応してきた海岸事業に関連する問題

1993年	鴨川市前原海岸での海岸侵食対策としての離岸堤設置への異議申し立てを行う。
1994年	千葉県御宿町と大原町にまたがる山林のゴルフ場開発に異議を唱える。
1996年	日本の海岸、10箇所の水質のモニタリング。
1997年	日本海重油流出事故後の油の回収に参加。SAVE日本海基金の実行。
1997年	鎌倉市腰越漁港の改修事業とサーファーの反対運動。
1998年	海岸侵食調査／海岸巡検を初めて主催。
1999年	環境庁の 快適水浴場55選 の交流会参加。千葉県和田町の白渚海岸の高波対策事業の一方的な推進を阻止。
2000年	白渚海岸での住民合意形成の場を提案し実現した。環境庁より快適海水浴場の選考委員に任命される。

(1) 鴨川市前原海岸の侵食対策

1993年、鴨川市前原海岸での海岸侵食対策としての離岸堤設置への異議申し立てを行った。当時の論点は、当初の計画では離岸堤設置は存在していたが、度かさなる対策事業の結果、海岸の砂浜は十分回復し、防災としての理由が見あたらない。また、度重なる海岸への構造物の投入により、沿岸の生態系はあきらかに悪化し、遊魚利用の魅力も激減した、というものであった。

最初から決してサーフィンができなくなるということ盾に、対立しているのではなかった。しかしながら、海岸事業の仕組や対策工事の内容を検討するような知識はまったくなかったため、行政窓口に出向いてもほとんど門前払いのような状態であった。

市役所へのサーファーの署名提出を行ったが、市長、助役、土木事務所が対応に出席してくれた。千葉県県知事への署名提出では、海岸課の人が対応してくれ、その後、県庁にて記者会見を行った結果、新聞に非常に小さい記事で紹介された。

(2) 房総の背後地の開発

1994年、千葉県御宿町と大原町にまたがる保安林に外房エンタープライズがゴルフ場を含むリゾート施設の開発許可を得た。1988年に計画が発表、1992年に林地開発許可申請が受諾された。その後、その事実を知った御宿町岩和田漁業共同組合に所属する

漁民が、その保安林が開発されと真下にある磯根の水産資源が壊滅的打撃を受けるとして反対の旗を上げた。80年代後半バブルの時代に施行されたリゾート法にもとづく開発は、海岸環境に多大なるインパクトを与えたが、山林や海岸の民間企業および第3セクターによる開発が続々とあった。その動きに反対するためにスタートしたリゾート、ゴルフ場問題全国連絡会により、反対運動の手法は洗練された。この御宿ゴルフ場問題についてもそのグループの支援により運動が具体化した。S. F. J. としては始めてに近い本格的な環境保全の運動だったため、手探りで参加したが、地元などのサーファーの参加はほとんどなかった。

この運動の特徴は、立木トラストなど、法律の隙間をついた戦略をたてることで、法廷闘争がその後主になる。具体的には行政訴訟と差し止め訴訟の2つが千葉地裁に提訴され、S. F. J. としては上田が個人として行政訴訟の原告団に参加した。

法廷闘争は弁護士を中心とする、理屈の戦いであり、当初血気盛んだった漁民の関心も急速に萎んでしまった。2001年の3月、外房エンタープライズを相手どった漁民による差し止め訴訟は、業者の財政的問題により、業者側から当面の開発は中止するという話しがあり、そうなる裁判は継続できないので、和解調停があった。千葉県を相手取った林地開発許可の取消をもとめた行政訴訟はまだ継続している。

この御宿のケースはのちに、ハワイ／オアフ島の大林組の開発計画の対処に大変参考になった。現地での運動の組み立てがまったく同じだからだ。しかし、法廷闘争は現場とは違うところに舞台が移ったり、非常に長い時間がかかるので、最初のネットワークのエネルギーをいかに継続させるかが焦点になる。

現時点では、サーファーによる環境保全運動として、アメリカの最初の大きな出来事であったホンボルト湾の製紙工場裁判での勝利の例があるが、日本では今後の体制づくりにかかってくると思われる。

(3) 海岸水質調査

1996年、日本の海岸、10箇所の水質を簡易調査キットを使ってモニタリングを行った。その中味はCOD、pH、等環境庁が公的に行っている水質調査項目に準じた。このプロジェクトは助成金を受けスタートしたが、最初の仮説の設定や、ポイントの落としどころが不十分であったり、最初のプロジェクトを提起した人の途中で放棄などがあり、その後数年間、S. F. J. にとってフォローアップがきつい仕事となった。

また、全国に10箇所の協力者を得たものの、調査のポイントなどが不明確であり、結果のフィードバックも不十分であったため、協力者の不信も招くという良くない事態も発生した。

このプロジェクトから学んだ教訓は、日本の実態をあまり調査せずに、アメリカでできたことだからという安易なアクションが墓穴を掘ること。つまり、現状の水質検査の問題点の確認と相当行政とのコンタクト、結果のまとめ方とプレゼンテーション。そして、最後まで責任をもってコーディネートできる人の確保の必要性を学んだ。調査協力者の中にはS.F.J.の可能性を理解していただいた方も多く、後日にはそのネットワークを通じて、海岸事業の情報などが入るようになった点ではメリットがあった。

これらの経験をもとに、2001年度に予定しているムラサキイガイを生物指標にしたダイオキシンの調査を推進する予定である。そのために、サンプリング地点の設定など調査の立案は慎重に行う。

(4) 日本海重油流出事故への対応

1997年の日本海重油流出事故での重油の人手による回収プロジェクトへの参加では、直接の海岸事業の問題がテーマではないが、S.F.J.の存在理由を多くのサーファーに知らしめる結果となった。その前年にあった神戸の大震災でのボランティアの活躍の記憶も新しかったため、予想を上回るサーファーの反応があり現地に回収に向かった。

また、S.F.J.の呼びかけで、JEAN、JPSAなどと設立したSAVE日本海基金では総額170万円の基金をあつめ、サーファーを主とするボランティア窓口に寄付した。サーファーによる環境保全とその集金力にひとつの指標を示した出来事であった。

(5) 鎌倉市腰越漁港の改修事業

1997年、鎌倉市腰越漁港の改修計画では、サーファーによる大きな反対運動があり、計画の見直しがなされた。S.F.J.が立ち上がってから、この年までにもサーフポイントの消滅に関する署名活動などは頻繁にあった。港湾建設による茨城県大洗、阿字が浦、火力発電所建設による和歌山の御坊、漁港建設による藤沢市海岸などである。

これらの海岸環境にインパクトを与える事業でのモデルとなったのは鴨川市前原海岸のケースだが、S.F.J.に当時は専従スタッフがいなかったり、海岸の知識がないという実態だったので、署名あつめとその提出の繰り返しが行われているだけであった。そのため、サーファーはただ反対しているだけの集団、という認知もこの時期に形成された可能性があ

る。しかしながら、鎌倉市腰越漁港でのケースはそういう実態から一歩前進したケースとなり、漁港計画を市民参加、公開性で議論して見直し、新しい計画作成を求めることを具体的に提案することで、ただ反対するのではなく、代案の作成に協力的であるとの姿勢を示した。事業内容の根本はなにか？行政は何を理由に海岸を埋め立てようとするのか？現実の海岸の状態は？鎌倉という市民意識の高い地域の問題がその後、S.F.J.でも海岸事業の問題の焦点となる沿岸漂砂や海岸事業計画、行政の縦割的な分断管理などの問題を浮き彫りにした。

またそれと同時に、鎌倉という日本の中でもサーフィン史の長い土地柄と、サーフィン人口も多い地域特性から、どうしても細かくサーフィンコミュニティが分かれており、日頃からの共同作業になじんでいなかったということが運動に影響を与えた。白渚海岸のケースではそういう問題がおきないような配慮を考えることに繋がった。

また、鎌倉市腰越漁港でのサーファーの動きを通じて海岸事業の裏側や沿岸漂砂の管理の実態が明らかになってきたことは、S.F.J.にとっては画期的な動きであった。

(6) 海岸事業五ヵ年計画の見直しの要望

鎌倉のケースはその後、この運動のしめくくりとして、運動の発起人らといっしょに海岸事業第6次5箇年計画の見直しを求める署名を、建設大臣あてに提出した。その際、建設省河川局海岸室のスタッフと短い時間ではあったが初めて意見交換を行った。

当時の要望の内容は以下のとおりである。

「現在の海岸事業は自然海岸を現状回復が不可能になるような人工海岸に変えようとするもので、自然との共生など望めません。これらの防災工事には科学的根拠もなく、いまだに試行錯誤の段階です。

海流や砂浜の作用など、海には未知の部分が多く、いたずらに手を加えるとかえって災害を招きかねません。最も災害に強いのは自然のままの海岸であり、また国民が魅力を感じるのも、何も手を加えられていない自然のままの海岸なのです。

海岸事業5ヵ年計画は法令にもとづいておらず、国民にも一切知らされないまま、閣議で支出が決められてきました。これ以上ゼネコンやマリコンのために巨額の公共事業費を支出しないでください。残された自然海浜をこれ以上減らさないように、さしあたっては第6次5ヵ年計画にもとづく補助金の差し止め、事業を全般的に見直しして、不要な工事はストップすることを納税者として強く申し入れます」

その後、S.F.J.の海岸事業制度への認識も深まっ

たので、自分たちが提示したロジックについては再検討をしており、現状調査を行い、全国のサーファーらと議論をすることで、より具体的で現実性のある提言を行いたいと考えている。

(7) 海岸侵食調査／海岸巡検を主催

1998年、鴨川市にて海岸侵食調査及び海岸巡検を初めて主催した。それに引き続き“これでいいのか日本の海岸”をJEANとともに東京都内で共催した。このシンポは、海岸に関連するNGOが主催する会議で海岸侵食のメカニズムに焦点を当てたものとしては日本の歴史で最初のものだったと考えられる。

鎌倉以降のS.F.J.の焦点は、海岸侵食のメカニズムの実態や縦割行政による海岸管理の問題に集中するようになった。海岸工学、海岸環境の専門家らとの出会いにより、各地での現地踏査に参加する機会を得た。他の地域のサーファーと海岸問題とのかかわりも多く知ることができた。

さらに、土木学会海洋開発シンポジウムにも参加し、開発側の指向性や議論についても、認識を深めた。日本の海岸では、開発への要望が未だに強いが、それをサポートする側の技術や学会について理解することは、これらに徹底対立するのではなく、相手のロジックも理解したうえで、現実的な代替案を提示していき、合意形成を進めることにつながると考えた。今ではいろんな地域のサーファーが沿岸漂砂だの、構造物による侵食の進行をいろいろ議論しているが、その情報源はS.F.J.がサーフィン雑誌などを通じて発表したものがきっかけである。

これらの知識の共有化のために、雑誌媒体だけでなくスライド説明会なども行っている。“これでいいのか日本の海岸”では、アメリカのSurfrider FoundationのExecutive DirectorのPierce Flynn博士を招いた。そして、アメリカのサーファーが行っている海岸保全の実例を紹介してもらうとともに、日本の海岸の現状の視察も行った。現在では、この時をきっかけに日本の海岸管理の実態も海外のサーファーにも知られるようになり、最近では「世界中で自然の海岸やサーフポイントを残すのが最も難しい国」として紹介されるようになっている。

また、アメリカやそれに近いオーストラリアなどでは、海岸委員会(Coastal Commition)というものの存在があって、海岸管理のための住民参加が日常的に行われていることもやっとわかった。日本人サーファーが海外へ出向いて、どうして自然のままの海岸が残っているのか？ということ不思議がるが、ただ単純に残っているのではなく、みんなが努力をして残しているという実態も衝撃的に伝わった。

(8) 環境庁の快適海水浴場選定の交流会への参加、委員に選任

1999年、環境庁の「快適水浴場55選」の交流会に参加した。快適水浴場の選定基準があまりにも不明確であり、人工的な海岸が数多く含まれていることを公開の交流会で指摘、また、安全を理由に人工構造物を投入するという最悪の状態にも言及した。

サーフィンを通じて様々な国の海岸をみていると、いかに日本の海岸資源を無駄にし、取り返しのつかないようにしているかということを主張した。

その結果が2000年11月の快適水浴場選考委員への正式な参加に繋がった。しかしながら、委員会の中では従来のあいまいな基準があるが故に、依然として同じような基準でしか考えられていない。どういう海岸が本当に好まれているのか？インターネットなどを通じての幅広い国民意見の集約が必要と思われる。

(9) 千葉県和田町白渚海岸事業への意見提出と合意形成会議への参加

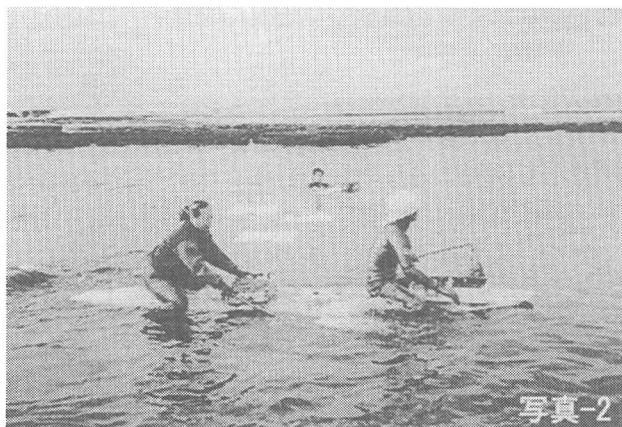
1999年12月に、千葉県和田町の白渚海岸の高潮対策事業の周知不十分な推進に対し、住民合意形成の場を得たかたちで事業内容の見直しを求めた^{5), 6)}。幸ながら、多くの方々のご協力を得て、この要望は初めて実現に向かった。

しかしながら、現実のサーファーの行動の問題が改めてクローズアップされ始めた。サーファー人口は急激に増えているが、自分のスポットのあり方に無関心、いいかげんサーファーもまた急増してきた。

日本の環境問題に共通する現象であるともいえるが、ほんの少数の熱血漢が活動しているだけで、大多数の国民は無関心のようなのである。その運動に直接加われないのならば、活動をしている人たちに、資金的にサポートする人たちがいったいどれだけいるのかを考えさせられた⁷⁾。

この気持ち、現地のサーファーのネットワークにも影響を及ぼしはじめた。これだけ努力して、いったい誰のためにやるのか、地元の問題をそのまま増やすだけではないかの疑問が生じた。

この問題は日本のサーフィン界が抱えるもっとも深刻なもので、当面はその解決が大変重要になってくると考えられる。プロサーファーを始めとした、サーファーの救急救命士の資格取得を進める動きもあるが、サーファー自身のレベルアップととも徹底した迷惑サーファーの追放が急務ではと痛感している。それなくして、Save our Break はありえないであろう。



4. サーファーの位置付け

これらの S. F. J. の活動や、全国での他のサーファーらの、海岸事業への異議に対して、海岸行政においては、「サーファーは事業に反対する人たち」というイメージがもたれたことは否めない。

ところが、海岸法が改正され、海岸の適正な利用や市民参加が謳われるようになり、通年にわたって海岸の利用者であるサーファーの意見を看過することが困難になった。実際のところ、地方部の海岸においては、サーファーが観光客として訪れるために、駐車場や食堂の経営者にとっては大事な顧客となっていることも多く、現実には地域経済に貢献していることが意識されてきたこともあろう。

また、油流失事故などでは、サーファーたちが海岸においてだけでなく、サーフボードに乗って海水の表面に浮いている油塊を海上で回収したなどの状況（写真-2）を、多くの海洋環境を大切に思う人たちが見ていたことも、サーファーの位置付けの変化の契機となったと考えられる⁸⁾。

さらに、全国的にサーファーが、ビーチクリーンをしているが、素足で浜を歩くことから非常に丁寧にゴミを黙々と拾う行動が、海岸管理者にも注目され、協働がはじまったり、他の利用者からも感謝されるようになった。

5. サーファーのネットワークによる海岸環境管理への参加の可能性

新海岸法に施行にともない、海岸利用者が海岸づくりに参加できるような舞台が提供されるようになった。しかしながら、現実の海岸では住民合意形成の場という一般市民にとってはほとんどなじみの無い仕組みの運営にはまだまだ多くの課題が残っている、つまりどれだけ多様な利害関係者の参加を得るかということである。それは、文化／慣習にまで遡

るテーマであり、一朝一夜での解決は困難である。

本文ではサーファーという海岸利用頻度が高く、なおかつ、自らの身を沿岸碎波帯に投じることによって得る経験知を紹介したが、そのような経験知はサーフライダー・ファウンデーションという全国ネットワーク、さらには世界ネットワークとして共有が進んでいる。そしてその経験知は、「サーフィンだけができればいい」という一利用者の要求にとどまらず、「サーフィンができる海は他の利用者や生態系にとっても有益である」というコモンセンスに集結し、海岸環境を含めた住民合意形成の場へ多様な利害関係者を招くきっかけになっているし、なるはずである。

現在のサーフィン人口は150万人から200万人といわれ、最も規模の大きいアメリカ合州国と肩を並べるほどに成長している。そして、沿岸域の過疎化という日本の沿岸市町村での人口動態とは逆行して、若者の流入現象をも発生させている。また、海岸利用者としてのサーファーが発展して漁業に就労する事例も増えており、沿岸域の自治体の注目も集めており、地域社会にも海に対して意識の高い人として貢献できる可能性を秘めている。

海岸環境の管理へのNGOの参加は世界的に議論され、実行に移されている国もあるが、日本ではまだ途上である。今後はサーファー側にもそのような自覚と地域社会との共存／貢献を意識したネットワークづくりを啓蒙していくことが可能であろう。

参考文献

- 1) 上田真寿夫：海岸とサーフィン，海岸，Vol. 39, No. 1, pp. 65-70, 1999.
- 2) 上田真寿夫：海部漁港の改修とサーフィン環境について，サーフィンワールド，Vol. 24, No. 13, pp. 76-77, 1999.
- 3) 上田真寿夫：カリフォルニアの海岸管理の実態，サーフィンワールド，Vol. 24, No. 14, pp. 76-77, 1999.
- 4) 上田真寿夫：ダイオキシンによる海洋汚染，サーフトリップジャーナル，えい出版，Vol. 7, pp. 96, 2000.
- 5) 上田真寿夫：千葉県白渚海岸の高潮対策事業について（その1），サーフィンワールド，Vol. 25, No. 4, pp. 80-81, 2000.
- 6) 上田真寿夫：千葉県白渚海岸の高潮対策事業について（その2），サーフィンワールド，Vol. 25, No. 5, pp. 84-85, 2000.
- 7) 上田真寿夫：全国でのサーファーの動き，サーフィンワールド，Vol. 25, No. 6, pp. 84-85, 2000.
- 9) 上田真寿夫：サーファーにとってのエコキャンプのあり方，サーフトリップジャーナル，えい出版，Vol. 8, p. 81, 2000.